

## 環境・情報分野における主な審議事項について（検討の視点）（案）

## 目 次

審議の枠組み	．．．．． 2
審議事項（検討の視点）	
1．運輸分野の環境対策について	
（1）環境にやさしい交通の実現	．．．．． 2
（2）リサイクル社会構築に向けた運輸分野における取組み	．．．．． 4
（3）「水」を巡る環境の保全と水上レジャー振興との調和	．．．．． 5
2．交通バリアフリーの実現について	．．．．． 5
3．運輸分野における情報化の取組みについて	．．．．． 6
4．運輸分野の安全の確保方策について	．．．．． 6
5．大規模災害等の危機管理における運輸行政の役割について	．．．．． 7

## ・審議の枠組み

我が国においては、経済の低迷が長期化する中で、地球環境及び地域環境問題の深刻化、急速な少子高齢化の進行、情報技術の飛躍的な進展等経済社会の構造的変化がより鮮明になってきている。また、安全や大規模災害等の危機管理への対応が以前にも増して求められている。

このような地球環境及び地域環境問題、交通バリアフリー化、交通運輸分野における情報化、安全や危機管理といった課題は、運輸政策として今後さらに取り組みを強めていくべき、いわば21世紀の新しい課題であるが、これらについては、これまでのような国の一律の制度だけではなく、地域の現状や特性を十分踏まえ、それらに対応したきめ細やかな対応が必要となっている。そのためには、自治体、地域の住民やNPO等との理解、協力、連携がかかせない。

本部会では、以上の課題について、国の各種既存制度を踏まえつつ、近畿圏の現状や特性に照らし今後の近畿圏における運輸行政がいかにあるべきかについて審議することとしたい。

## ・審議事項（検討の視点）

### 1．運輸分野の環境対策について

#### (1) 環境にやさしい交通の実現

自家用乗用車を中心とする自動車から排出されるCO<sub>2</sub>は地球温暖化の原因、ディーゼルトラックを中心とする自動車から排出されるNO<sub>x</sub>、PM等は大気汚染の原因。

地球温暖化への対応として運輸部門では、4,600万t-CO<sub>2</sub>の削減が必要。中でも自家用車からの排出量が多く、その削減が求められているところ。

大都市圏の幹線道路沿道を中心に環境基準の達成状況は十分ではない。自動車から排出されるNO<sub>x</sub>、PM等の削減を進めていくことが必要。自治体の中には独自の条例の制定等の取り組みを行っているところもある。

環境にやさしい交通の実現のためには、自動車の低公害化等の単体対策とともに、道路整備等のハード面の施策や、公共交通機関の利用促進等の旅客交通対策、共同輸配送の実施やモーダルシフト等の貨物輸送対策といったソフト面の施策を適切に組みあわせて総合的に実施することが必要。

### 自動車の低公害化等の推進

- 1) 地球環境問題や自動車排出ガスによる環境問題に対応するための方策として、低公害車（CNG車、ハイブリッド車等）や低排出ガス自動車（国による認定車）の導入・代替を推進することが必要。また、PMを除去する後付装置（DPF、酸化触媒）の装着や低硫黄軽油使用の推進、自動車の点検整備の徹底及び街頭検査によるチェック等をあわせて推進することが必要。この他、フロンの回収・破壊の定着も課題。
- 2) 低公害車等は車両価格が高く、本格普及に至るまでの間、行政として一定の支援が必要。あわせてCNGスタンド等のインフラの整備が必要。
- 3) エコドライブの実施等の自動車の使用の仕方についての配慮も課題。
- 4) 地域の環境問題に対応していくためには、自治体との連携が重要。

#### （検討課題）

- ・ 低公害車等の導入目標の設定等の本格普及に向けた取組み。
- ・ 国、自治体、事業者の役割分担。
- ・ 低公害車やDPF、酸化触媒の導入には、事業者はもちろんのこと、企業や市民の理解と協力が不可欠。企業や市民との連携。
- ・ エコドライブの実施に向けた取組み。
- ・ 自治体独自の環境対策条例についての対応。

### 公共交通機関の利用促進等の旅客交通対策

- 1) 発生交通量の抑制や交通渋滞抑制は、CO<sub>2</sub>やNO<sub>x</sub>・PM等の排出を抑制するものであり、地球温暖化防止や地域環境改善のために重要な課題。
- 2) 発生交通量の抑制や交通渋滞抑制のための対策として、旅客輸送分野では、鉄道、乗合バス等の公共交通機関の利用を促進し、自家用乗用車から鉄道、乗合バス等へ利用を転換していくことが必要。
- 3) 自家用乗用車の共同利用（カーシェアリング）や相乗り（カープール）等の自家用乗用車の利用方法の見直し等を図っていくことも課題。
- 4) 公共交通機関の利用促進や自家用乗用車の利用方法の見直し等の取組みを進めるためには、自治体、事業者、地域住民、NPOとの連携を図ることが重要。

#### （検討課題）

- ・ 地域の具体的な課題に対応した対応策の提示等の地域の課題への対応のあり方。
- ・ 国、自治体、事業者の役割分担。
- ・ 地域住民やNPOの取組みとの連携。

- ・ バスレーン設置、パークアンドライド駐車場、公共交通機関の乗継ぎ利便の向上等の公共交通機関の利用促進等を推進のための環境整備。

共同輸配送の実施やモーダルシフト等の貨物輸送対策

- 1) 発生交通量の抑制や交通渋滞抑制は、CO<sub>2</sub>やNO<sub>x</sub>・PM等の排出を抑制するものであり、地球温暖化防止や地域環境改善のために重要。
- 2) 発生交通量の抑制や交通渋滞抑制のための対策として、共同輸配送や自家用トラックより輸送効率の良い営業用トラックへの輸送の転換等を進め、物流を効率化することが必要。
- 3) 我が国の物流の多くがトラック輸送に依存しており、また、幹線道路が都市内を通過するという都市構造となっていることから、幹線トラック輸送による環境負荷をできるだけ軽減するため、トラック輸送から海運及び鉄道輸送への転換を図るモーダルシフトや幹線トラック輸送の効率化を図ることが必要。

( 検討課題 )

- ・ 運輸事業者や荷主企業による物流の効率化の取組みをサポートし、物流の効率化の取組みを拡大させる施策。
- ・ 物流ターミナルや共同荷さばき施設の整備等の環境整備。
- ・ 共同輸配送の実施やモーダルシフト、幹線トラック輸送の効率化の取組みを進めるためには、荷主企業や消費者の理解と協力が不可欠。荷主企業や消費者との連携。

(2) リサイクル社会構築に向けた運輸分野における取組み

リサイクル社会の構築に向け、家電製品等各分野での取組みが進みつつあり、自動車についても自動車リサイクル法及びこれを登録制度で担保するための改正道路運送車両法の実施が始まる中、制度の円滑実施やリサイクル部品の利用促進が課題。

さまざまな分野でリサイクルが進む中、中間物や残余物の輸送（静脈物流）のあり方も課題。

船舶分野におけるリサイクル（FRP船リサイクルシステム）の構築も課題。

( 検討課題 )

- ・ 自動車分野のリサイクルシステムの確立に向けた取組み。
- ・ 静脈物流システムの構築に向けた取組み。
- ・ 国、自治体、事業者等の連携。

(3) 「水」を巡る環境の保全と水上レジャー振興との調和

近畿圏は、淀川や琵琶湖を抱えており、水上レジャーが盛んであり、安全対策等を通じて、水上レジャー振興に一定の役割を果たしてきたところ。

淀川や琵琶湖をはじめとする「水」を巡る環境の保全の要請が高まっている中、プレジャーボートの不法係留問題等水上レジャー振興と環境保全をどう調和させていくかが課題。

「水」を巡る環境保全について、自治体による独自の条例の制定等が行われているところ。

(検討課題)

- ・ 「水」を巡る環境の保全と水上レジャー振興との調和した取組み。
- ・ 地域住民との連携・協調。
- ・ 自治体独自の条例についての対応。

2. 交通バリアフリーの実現について

我が国においては、民間の運輸事業者が主体的に交通バリアフリー化を進め、これに対し行政が一定の支援を行ってきたところ。

交通バリアフリー法に基づき、近畿運輸局管内においても事業者による鉄道駅でのエレベータ等の整備、ノンステップバスの導入等の取組みが行われるとともに、自治体を中心に同法に基づくバリアフリー基本構想を順次策定し、鉄道駅等を中心とした面的な整備が今後行われることとなっているところ。

近年、高齢者・身体障害者のみならず、すべての人の利用に配慮した交通施設等の整備をめざす「ユニバーサルデザイン」という考え方が提唱されているところ。

ハード面の整備だけでなく、福祉輸送の充実や、利用者相互が気軽に声をかけ助け合う「心のバリアフリー」の実現も課題。

(検討課題)

- ・ バリアフリー基本構想の策定推進等の交通バリアフリー推進に向けた取組み、留意点。
- ・ 交通バリアフリー化推進に向けた国、自治体、事業者の連携・調整。
- ・ 福祉輸送の充実に向けた取組み。
- ・ 高齢者・身体障害者、さらには一般の利用者の意見を反映させていくための取組み。「ユニバーサルデザイン」化に向けた取組み。
- ・ 「心のバリアフリー」を広げていくための取組み。

### 3. 運輸分野における情報化の取組みについて

運輸分野における情報化は、民間の運輸事業者が、事業運営の効率化、サービスの向上等のそれぞれの目的に応じ、投資効果を勘案して主体的に進めているものであり、行政は、政策的意義のあるものについて、実証実験の実施、民間の取組みを促進する場の設定、税制等による支援を行っているところ。

運輸分野における情報化については、運輸事業者間のみならず、行政や情報関係事業者との協調・連携が必要であり、これを実現するための枠組みや体制の構築が課題。

運輸事業者は、厳しい経営環境下にあること等から、独力では十分な情報化投資が困難であるのが現状。このため、初期投資はもちろん、維持費も含め、できるだけ低廉で、しかもできるだけ効果の高いシステムを構築していくことが必要。

公共交通機関の情報提供等について、取組みが十分であるとは言い難いのが現状。

関西の鉄道及びバスに導入される予定の交通系ＩＣカードは、利用者利便を向上させるだけでなく、政策上も重要なインフラとなる可能性があり、この普及促進は重要な課題。

#### (検討課題)

- ・ 運輸分野における情報化の今後の取組み、留意点。
- ・ 運輸分野における情報化を推進するための検討の枠組み、体制。
- ・ 行政、事業者の役割分担。
- ・ 公共交通機関の情報提供等のあり方。
- ・ 物流分野における情報化のあり方。
- ・ 交通系ＩＣカード普及に向けての今後の施策。

### 4. 運輸分野の安全の確保方策について

安全の確保は運輸行政の最重要の課題。鉄道事故調査、運行管理の充実、自動車・船舶の検査等の安全対策を着実に、かつ、効果的に実施することが必要。

#### (検討課題)

- ・ 自動車の安全対策として、自動車検査の充実、点検整備の適切な実施、運送事業者への監査の重点化、運行管理の充実等。
- ・ 鉄道の安全対策として、ＡＴＳ設置支援、安全性緊急評価の着実な実施の推進、踏切道の改善等踏切事故防止対策の推進、事故調査・分析体制の確立等。
- ・ 海上の安全対策として、船舶検査、旅客船の運航管理の充実、ポートス

ポートコントロール（PSC）の推進、船員の労働環境の整備等。

5．大規模災害等の危機管理における運輸行政の役割について

東南海・南海地震の発生可能性がある中で、運輸行政として大規模災害発生等に備えた対応方策を構築することは重要な課題。

（検討課題）

- ・ 災害等発生直後の緊急輸送体制の整備、災害復興段階での公共交通機関の早期復旧・復興対策。
- ・ 自治体や事業者等の関係機関と連絡・連携体制の整備。